西郷隆盛生誕200年・没後150年を契機とした旅行商品造成・販売業務委託
企画コンペ募集要領

１　業務の目的

令和９年度は西南戦争150年、西郷隆盛生誕200年・没後150年となることを契機として、西郷隆盛をはじめとする本県の歴史・文化に対する関心を高め、県内外からの観光誘客及び県内周遊の促進を図る。

このため、西郷隆盛ゆかりの地や関連する歴史・文化資源、観光施設、地域の食や体験コンテンツ等を活用した旅行商品を企画・造成し、効果的な販売促進及び情報発信を行うことで、旅行需要喚起と県内観光消費の拡大を図る。

本業務を実施する事業者について、民間事業者のノウハウや創意工夫を生かした企画提案を募集し、企画コンペ方式により選定する。

２　委託業務の概要

⑴　事業名

西郷隆盛生誕200年・没後150年に向けた旅行商品造成・販売業務

⑵　履行期限

令和９年３月31日まで

⑶　業務概要

別添仕様書参照

３　応募に係る資格要件

⑴　法人又は団体であること。

⑵　次の各号いずれかにも該当しないこと。

①　地方自治法施行令第167条の４の規定に該当する者

②　鹿児島県から指名停止措置を受けている者

③　暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

⑶　鹿児島県における観光関連の制度や施策を十分に理解し、本事業を的確に遂行するに足る能力、組織、人員等を有していること。

４　事業費

２，０００千円以内（消費税及び地方消費税含む）

※　履行までに要する全ての経費を含む。

５　委託契約に係る今後のスケジュール

⑴　企画提案募集開始　　令和８年11月12日（木）

⑵　企画提案の質問書提出期限　　11月16日（月）17:00（必着）

⑶　質問回答公表　　11月17日（火）

⑷　参加申込書提出期限　　11月19日（木）17:00（必着）

⑸　企画提案書等提出期限　　11 月 24 日（月）17:00（必着）
⑹　受託事業者決定（予定）　　11 月　下旬

６　応募方法

⑴　提出書類

①　参加申込書（様式１）

企画提案への応募について、別添「参加申込書」（様式１）により、FAX 又は E-mail で受け付ける。送信の事前又は事後に必ず電話確認を行うこと。

また、「参加申込書」を提出後、諸般の事情により辞退する場合は、別添「辞退届」（様式２）を上記５⑷の期限までに FAX 又は E-mail で提出すること。

②　企画提案書（任意様式）

企画提案書には、次の内容を記載すること。

ア　企画説明書

本業務の目的及び仕様書の内容を踏まえ、提案の考え方、実施方法、期待される効果等を具体的に記載すること。

また、次の事項を含めること。

- 旅行商品の全体的な企画コンセプト
- ターゲット及び商品コンセプト
- 専門ガイド付き特別ツアーの企画内容
- 高級宿泊施設等と連携した旅行商品の企画内容
- 旅行商品の行程、販売価格及び催行条件
- 送客計画および送客見込み
- 宿泊施設、ガイド、交通事業者等との連携及び調整方法
- 旅行商品の販売主体、販売方法及び販売開始までの具体的な取組
- 旅行会社のウェブサイト、旅行予約サイト、SNS 等を活用した販売促進及び情報発信の方法
- 販売促進に活用する商品紹介文、写真、行程表等の制作方針
- 提案に係る予算の使用目的及び使用方法
- 契約期間終了後の継続的な販売・催行に向けた取組
- 仕様書に記載のない独自提案（任意）

イ　全体スケジュール

契約締結から業務完了までの実施スケジュールを示すこと。

ウ　業務実施体制

業務責任者及び担当者の配置、役割分担等を記載すること。

エ　会社概要

会社等概要書（現在の事業内容、登記簿の写し又は定款）

③　参考見積書

仕様書に定める業務内容ごとの内訳が分かるよう記載すること。

④　その他

・　これまでの実績やアピールしたい資料があれば併せて提出可。
・　企画書は、Ａ４横・長辺綴じとし、両面印刷の場合は、縦開きとすること。
・　提出するすべての書類は２穴パンチをあけ、カバーを付けないこと。

⑵　提出の条件

①　企画書は、１社につき１案に限る。

②　提出された企画書は返却しないこととし、提出後の修正は認めない。

③　採用された企画書の使用権は委託者に帰属する。

④　受託者決定後は、委託者と十分に協議しながら事業内容を決定することとし、企画の一部を修正又は変更する場合がある。

⑤　企画書作成に関する経費は、企画提案者の負担とする。

⑶　提出部数

上記６⑴の②及び④　７部

上記６⑴の①及び③　１部

⑷　提出方法

持参もしくは郵送のみとする。

⑸　提出期限

６⑴①については、上記５⑷までに、６⑴②～④については、上記５⑸までに提出すること。郵送の場合も、期限までの必着とする。

７　選定方法及び選定結果

⑴　審査・選考の方法

①　選考委員会を開催し、審査の結果、最も内容が優れているとされた企画書を提出した者を契約の相手方の候補者として決定する。

②　審査に際し、内容等で確認を要する事項がある場合には、企画内容について問合せを行う。プレゼンテーション等は、原則実施しない。

③　応募が１事業者のみであった場合は、選定委員会で協議の上決定する。

⑵　選考結果

選考結果は企画提案者全員に対して文書により通知する。

８　応募に係る質問について

質問は、別添「質問書」（様式４）により、FAX 又は E-mail で受け付ける（電話による質問は受け付けない)。送信の事前又は事後に必ず電話確認を行うこと。

質問受付期限は上記５⑵のとおり。

質問に対する回答は、質問者に対して、上記５⑶までに E-mail にて行い、県ホームページでも公表する。

９　契約について

選考で最優秀提案者に決定した事業者は、提案した事業内容に基づき委託者と委託契約を締結するものとする。

⑴　事業内容

　原則として提案された事業内容とするが、必要に応じて委託者との協議により提案された企画内容の修正・変更を行い、委託契約を締結するものとする。

⑵　委託金額

　事業を実施するために必要な経費とし、事業内容を修正した場合においても、４に定める額を上限とする。

⑶　業務の再委託

　委託契約に係る業務の全部を第三者に再委託してはならない。ただし、業務の一部を再委託する必要がある場合は、あらかじめ委託者の承認を得ること。

10　失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

⑴　応募資格を満たさないことが判明した場合

⑵　提出書類に虚偽の記載があった場合

⑶　提出期限までに必要書類を提出しなかった場合

⑷　他の応募者の提案を妨害するなど、本企画コンペの公平性を損なう行為があった場合

⑸　その他、本募集要項に違反すると認められる場合

11　応募・連絡先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番１号

観光かごしま大キャンペーン推進協議会（ＰＲ観光課内）　担当：池辺

電話：099-286-3008　FAX：099-286-5580

ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：k-kokunai@pref.kagoshima.lg.jp